

中心地域整備に関する調査特別委員会（第2回）

日 時 平成27年7月9日（木）

9：00～10：57

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員10名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 中村副町長、木下企画課長、山中地方創生専門監、浅田未来創造専門監、
青葉農林課長、財原建設課長、

書記 佐伯主事、岩崎事務局長

○山本委員長 皆さん、おはようございます。中心地域整備に関する調査特別委員会が改選後再度設置をされました。委員長を引き受けさしていただくことになりましたので、どうかよろしくお願いを申し上げます。この整備構想は、日南町の将来に大変大きな影響のあるものであります。この委員会において、町のさらなる発展のため議論をして参りたいと思っておりますし、議会の大きな役割でありますチェック機能を果たして参りたいと思っておりますので、どうか皆様よろしくお願いを申し上げます。そうしますと前回、委員会が終わりましたから4月5月6月と3ヶ月を経過しておりますので、本日は道の駅の設計の業務の経過報告を中心とした会とさせていただきたいと思っております。本日は副町長、企画課、建設課、農林課の皆様に出席をしていただいております。そして時間の都合で、2時間を目安に終了したいと思いますので、審議のほどよろしくお願いをいたします。それでは執行部よりお願いいたします。副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。今日は中心地域整備に関する特別委員会ということで、第2回になりますけれども、内容的には継続というような形なのかなというように思っております。委員長さんのご挨拶の中にもありましたけれども、現在の来年の春に向けての事業展開を目指して頑張っているところでもありますけれども、現時点に置ける今までの経過の報告をさせていただきたいというふうに思っております。今日は建設課の方から道路の関係、町道のことを主に話をさせていただきたいと思っておりますし、2番目に企画課の方から道の駅の建物に関するを中心、そして最後に農林課の方からですね、野菜生産等にかかる進捗の動きを中心にお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいとい

うふうに思います。尚、ご案内の通りですね、7月1日から地方創生専門監ということで、国土交通省の方から山中慎一さんの着任をいただいております。本件の道の駅の関することにも携わっていただくということもありますし、また議員の皆さん、或いは住民の皆さんも含めてですがお顔を、どういたしますか、いい機会でもありますので、委員長さんの方にお許しいただければ、本人からのご挨拶をさしてもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長　それでは、山中専門監よろしくお願ひいたします。

○山中専門監　皆様おはようございます。先程ご紹介いただきました山中でございます。7月1日付けで国土交通省中国運輸局より、日南町の地方創生専門監として着任して参りました。今まで経験業務としまして、観光、交通関係これを主にやってきておりまして、ここ日南町でもその力を十分に発揮して、頑張っていきたいと思ひます。赴任期間でございますが、2年という非常に短い時間ではございますが、町民の皆様、議会の皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、一生懸命頑張って参りたいと思ひますので、続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○山本委員長　そうしますと、建設課の方から説明をよろしくお願ひします。

○財原建設課長　そうしますと、最初に建設課の方から現在の状況についてご説明いたします。今日の手元の配布資料のA3番の一枚の図面をご覧いただければと思ひます。この図面は、現在建設課の方で、道の駅の外周道路を町道の北の原権現線の名称で、社会資本総合整備事業交付金ということで、国の補助をいただく道路事業として、整備を今進めておるところでございます。発注の方につきましては、4月末にコンサルタントに発注して、今現在の状況の図面をお示ししております。図面の左側が多里側の方になります。総合グラウンド側からくる町道、北の原権現線を円心するというので、ピンク色の表示をしておりますのが町道になります。まず最初に県道、前側の県道の新見日南線の方ですが、これにつきましては、コメリの左側コメリの交差点から、右側旧仮庁舎福田宝進洞さんの所の出てくる交差点、ここまで県道につきましては延長として約200メートルあります。これを道の駅を挟んで迂回するというので、町道の方はウッドカンパニー側の方へ回りまして、防災機構側の方へまわります。これを周回しますと、総延長が335メートルです。道路の幅員としましては、車線として対向1車線と路肩を含めると、標準で7メートルになります。ただ、旧仮庁舎側の進入路につきましては、将来福祉そういったところの関係もありますので、

歩道を設置するという事で、歩道の2.5メートルを加えて最大11.2メートルの道路幅員に設計しております。現在町道の計画の中には、上水道下水道これを合わせて道路の下に敷設するという事で、道の駅の建物の配置、それに伴う上水下水の接続そういったものが決まり次第、道路の設計に合わせて上下水の配管をするという計画にしておりますので、これも併せてコンサルタントに発注済みであります。詳細が決定するまで、してからその配管接続等の方は考えております。道路につきましては、標準的な幅員を県道だけでなく、裏側に道の駅の建物の裏側バックヤード的な出入りも必要であるということで、そういったことで計画をしております。図面の中にオレンジ色で建物の配置、それとグレーと赤い駐車マスの線で区切ってあります、駐車場のエリアということで、この町道の図面の中にはめ込んでおります。駐車場につきましては、県の道路事業として道の駅に関係して整理する部分と、道の駅以外にそれ以上施設として、町が駐車台数が確保できる部分ということで、県との費用負担なり施行区分の区分けというのがまた別に覚書協定等で結ぶ必要はありますが、あわせて県と駐車場の台数、その他配置計画等を設計を進めております。図面の中に駐車台数として、今現在の段階ではありますけれど、小型の駐車マスとして76台、中型車を4台、大型車を2台ということで考えております。出入口は仮庁舎側の方から進入し、道の駅建物の前に誘導するという考え方でしております。併せて左側多里方面からは、ローソン側の方から左折専用で入れるという車の誘導という考え方にしておりますが、基本的には2ヶ所ありますけれども、旧仮庁舎側の方が出入口ということで考えております。幅員的にはかなり歩道もあって広くなりますけれども、基本的には大型車トレーラーが擦れ違えるということで、そういった道路の車両の規制がありますので、かなり広がります。イメージ的にはこの使い方は、安来市にある国道9号のあらせっさの道の駅、規模はあちらの方が大きいんですけど、構造的にはそういった車両の出入りの進入ということが、近いイメージで思っただけであればというふうにしております。概略ですが以上で説明を終わります。

○山本委員長　ただ今説明をしていただきました。皆様方から委員皆様からの質問とかございませんでしょうか。財原課長。

○財原建設課長　1点、説明が落ちておりました。先だって経済福祉の委員会でも現地視察がありまして、県道からの進入で右折レーンが必要なのかという話がありました。当日、県の担当の方から説明上がっていただいております。今のところ将来

的な交通量を推計すると1700台程度だということで、その現状なりそれを推計した将来の台数でいけば、今のところ県道は右折レーンを設けないという方向で進めるということで、設計が進められておりますこと、申し訳ありません。落としておりましたので、ご承知おきください。

○久代副委員長 多里側からの進入路ですけども、結構多里側からも大きなトラックとか来た場合に幅員ですね、幅員がちょっとはつきり聞き取れませんでした。

○財原建設課長 標準的な車道の幅員と言いますのは、町道の場合ですと一車線ですと2メートル75センチ、県道ですと3メートルこれは真っ直ぐな場所ですと車両の幅に応じて決まっていきます。ただ、それがカーブして交差点を曲がるということは、巻き込みとか車輪の内輪差等が必要でして、今のところ多里側から入ってくる車線幅として4メートル25必要だという設計にしております。ですので、通常からいきますと1メートル50センチ程度は広がるという設計になります。

○久代副委員長 イメージとしてちょっと大ききさであれだけども、要するに結構多里側からも日南町の人口から見た時に、結構あっちから入りたいという人が多いじゃないかなという気がするので、ぐるっと下に回らんでもね。そのあたりが十分幅員は大丈夫かなという気はして、この図面の大きさから見た時になんか小さいかなという気がしました。

○財原建設課長 ご指摘の通り、通常の町内のご利用されます方なりは普通車なり、トラックでも2トン程度かなというふうには想定いたしますけれども。今コメリさん図面の中央側にローソンさんの隣に左折で専用で入れるようにしております。生山側の大きな交差点までかなくても中央から入れるように。基準的にはここに4メートルと表現がありますけれども、この辺につきましては公安委員会とも関係しますので、基本的には4メートルの幅員で中央から入れるという構造にしております。それと生産者の方が出荷のためにこられる時には、建物の後へ進入するというのでコメリさん側には、交差点に角切りを設けてRを基準通り12メートルの基準ですりつけておりますので、その点に通常のご利用の方につきましては、道路的に利便を図っております。

○山本委員長 その他ございませんでしょうか。ないようでしたら建設課は以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　それでは課長さんどうもありがとうございました。続きまして、企画課でよろしいですかね。企画課長よろしく申し上げます。

○木下企画課長　失礼いたします。企画課の方からはもう1枚のA4のホッチキス留めのイメージ図が表紙について資料で説明をさせていただきます。説明の方は浅田専門監の方から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○浅田専門監　それでは1ページ目、表紙からご覧いただきたいと思います。今回初めて提出させていただきましたけれども、道の駅の完成予想図ということで載せさせていただきました。まだ色についてはですね、これから議論をして参りますけれども一応こういう形ですね、道の駅を設計段階であるということだけご承知おきいただけたらと思います。ちょっと色が変わった屋根、緑の屋根のところがあると思いますが、ちょうどこれは防火区画帯ということでRCでここは作っていますけれども、ここは山の木をイメージした針葉樹をイメージした幹と、屋根の緑は葉っぱで針葉樹をイメージしたということで、ここは一つのアクセントにはなっておりますけれども、そういった衣装的なものの設計にはなっております。それでは一枚めくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。最初にお話もありました通り、道の駅というものは地方創生ですね仕事を増やしたり、人を呼び込んだりというような貴重な重要なツールとなるというような施設になるということでですね、その緑の部分に書いてございますようなことを、これから目指していきたいというふうに考えております。それをやるにあたってどのような考え方で進めていくのかというのが、この下の真ん中の理念と書いてあるところ、赤字で表示しておりますけれども、作る喜び届ける喜び手にする喜び環境を守る喜びを育て、みんなが互いに思いを共有できる場を作り上げるとそういった道の駅にしていきたいというような考え方を持っております。それをやるにあたってはどのようなことをするのか、特産品の開発のブランド化とかというようなことから、ずっと順次紫色の方に左手に書いておりますけれども、そういったことを進めるためにはどういうことをするのかというのが、一番右手の青いところに記載しておりますけれども、こういう基本的な考え方を持ちながらですね、進めていきたいというふうに思っております。それから次に進みますけれども3ページ目になります。隣のページになりますけれども。施工と費用負担。実施の方の設計施工が県町がありまして、その次に費用負担として県町とありますけれども、どちらが行いどちらが負担するのかということ丸印で表示しております。例えばと、一行

目ですと建物、これ施設ですけれども、それは施行は町が行いますよ、費用負担も町です。その下のトイレ情報発信につきましては、これは施行は町がしますけれども費用は県が持ちますよ、というような具合に見ていただきたいと思います。そういうふうな具合にですね、先程申しましたように舗装駐車場については、県が施工し、県が負担する。ただしこの部分についてはですね、下の星印に書いております一番下になりますけれども、県の基準の面積の基準台数だけは県が負担していただきますけれども、それ以外については町が負担しますということです。それから建物周囲については、町が施工し、町が負担する。それから先程の外周町道につきましては、町が施行し、町の負担でありますよということです。それから一番下の2つ2件県道の標識であるとか、情報発信の設備については県が施工し、県が費用を負担するということになっております。先程出てます、駐車場の県が施工する部分、駐車場であるとか、それから情報発信施設についてはですね、これから用地買収がございます。要は県が費用負担するところにつきましてはですね、鳥取県さんの方が町から用地を買収といひますか買われて、そこを施行するということになります。それからはずっていただきまして、4ページ目になりますけれども、この道の駅の整備のですね全体の配置図として書いております。黄色い部分は駐車場でありますし、その上に道の駅の施設というところがここが施設ゾーンになります。基本的に県は黄色いところを施行し道の駅の施設、それから上のプレイロット、イベント広場については町が施工するということになっております。今現在ですね、道の駅の施設の方の設計に集中しております関係で、プレイロット、イベント広場の設計がちょっと遅れております。ですので、7月末までの工期でありますので、7月末までには施設設計をできて、すぐに発注業務に取りかかるんでありますけれども、プレイロットとイベント広場についてはですね、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。ですので、発注は同時期にはなりません、少し遅れての発注になりますがプレイロットとイベント広場をその後ですね、発注をさせていただきたいというふうに考えております。それから5ページ目になりますけれども、施設の平面図をつけております。ここには今それぞれのざっとした面積、今設計中でありますけれども、これぐらいの面積の施設を整備していくという考え方で思っておりますので、ご覧いただきたいと思います。県が整備するトイレ情報発信施設については、また別紙でこの後ご説明させていただきますけれども、左手の赤い部分農林産物の加工所、今トマト加工さんが入る予定になってお

りますけれども、そこについては259平米の施設ですよと。それから隣の防災施設と書いておりますけれども、ここは多目的ルーム例えばイベントをしたりですね、それから即売会をしたり、それからイベントにも含まれますけれども例えばワークショップみたいなことをしたりですね、そういったことのイベントをすることによって集客、人を呼びこむというようにですね、そういう機能を持たせた部屋を作るということでここ全体が129平米の施設です。ここだけが実は防火帯ということでRCの設計になっております。これが先程申し上げました木をイメージした部分になります。その隣が加工実習室と書いておりますけれども、これから特産品を開発していきたいという方や、道の駅に加工品を出したいという方にですね、ここを使っただきまして加工していただきたいという施設です。これ95平米です。その隣が直売所がございますけれども247平米それからそれに付随する集出荷施設、バックヤードですけども158平米。それからこちらの道の駅のですね管理等を行います管理施設として事務室。ここには今考えればですね、観光協会に入っただきまして、ここで観光案内もできるようなことをしたいというふうに考えてますがそれが86平米。それから施設内のトイレとして赤いところつけておりますけれども、この中で使っただくということでちょっと少なめではございますが、男の大が1台、男の小が1台、女性が2台、身障1台のトイレを考えております。これは直売所にこられたお客さんやレストランを利用されるお客様に使っただくというような施設ですので、こちらの方は24時間空けませんので日中の開店時間帯に使っただくトイレということになっております。その隣がレストランとして137平米を考えております。次のページ6ページをご覧いただきたいと思います。次がですね、鳥取県の方で負担していただくトイレ情報発信施設の規模が決まりましたので、このような感じになっております。女子トイレは5基、男子トイレが大が2、小が5ということ。それから多目的トイレ身障者の方にも使っただくトイレですけどもそれが一つ。それと授乳室や情報発信スペースとして、休憩コーナーを兼ねた情報発信スペースを整備いっただくというところになっております。それから次の7ページをご覧いただきたいと思いますが、これは主にハード整備の方のですね工程表になっております。今のところ大きなずれはございませんが、これから設計があがりましてですねその下の工事のところを見っただきますと、7月の終わりから8月からですね入札の準備にかかりまして、7月末に設計が出来上がってきますので、8月中に発注事務を行っただきまして、8月末あたりですねまた本契約に向

けた議会議決等をいただけるような運びにしたいというふうに考えております。その他にも県のことだとか一番下にはですね道の駅の登録事務のことも書いてございます。道の駅のですね部会いわゆる鳥取県の方から推薦をいただいて、それから国のですね国土交通省の道の駅の登録という運びになりますので、今月末か8月頭にですねその道路部会の方にこの道の駅の計画を提出いたしまして、早ければ10月には登録をいただきたいというふうな思いで思っております。このへんについてはまた中でいろいろ部会の方で意見等も頂戴しながら、修正等も出てくるかもしれませんので、一応今の目途としては10月ということをお思っております。それでは次の最後のページですけれども8ページですけれども、ここはご覧いただくだけですけれども、前回の特別委員会の時にですね3月末までの動きは書いておりましたので、4月以降のですね大体こういったような動きをしているということをご承知いただきたいということと、それから道の駅の準備室が4月からできたわけでございますけれども、毎週定例会を行ったり、それから広報日南で毎号ですね、いろいろな特集といいますか情報を発信を行っております。それから各イベント等にですね積極的に参加してもらいましてですね、いろんなイベントでの直売の動きとかそういったようなことをですね、今いろいろしていただいております。以上が企画課からのご報告とさせていただきます。

○山本委員長　ありがとうございます。ただいま説明と報告をしていただきました。皆様質問とかございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　建物の設計の関係ですけれども。まず野菜等の集出荷施設は従来朝どれ野菜の集出荷施設も併せてということだったんですが、その考えに変わりはないかということですね。そうすればこの施設で適当かどうかということがあります。それとですね、道の駅の運営の中で例えばイベント、食のバザールのような形で道の駅の出店者に限らず、大勢の方がというようなことも話があったわけですが。それを開催場所というのは、どこに設定をされるのかと。建物の前に屋根付きの通路があるんですけれども、その幅というのはどれぐらいですか。ちょっと数字が見えにくいですが。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　朝どれのここに機能を持たせていくということで変わりございませんし、この広さで適当かというご指摘ですけれども、沢山の方来られますけれども今

度はですねこの広いスペースもございますし、それから周りに駐車スペースとしましてですね、通常ですね隣の4ページをご覧いただきたいと思いますが、紫のイベント広場もございます。それとそれから左手の黄色い駐車場、職員駐車場と書いておりますけれどもそちらの方をですね利用していただきますと、かなりの台数が止められますので、ここで荷物を下ろしていただきまして、そしてこの集出荷施設でこれまでの朝どれの仕分けとかそういった仕事もしていただくという考えでおります。それからイベント時どころでイベントを開催するののかということのお話だったと思いますけれども、イベント広場を後に設けておりますけれども、やはり集客的なことを考えますと道の駅の前の駐車場ですね、本駐車場といいますか来客用の駐車場は今はいてますけれども、そこの部分を使ってですねイベントを行い、臨時駐車場としてイベント広場を使うというのがこの賑やかな賑わいを持たせたイベントをするということではですね、そういう使い方の方が一番適切なのかなというふうに考えております。それから先程委員さんの方からございましたけれども、前のアーケード部分幅3メートルありますけれども、その部分も使いながらのイベントができればいいし、大きな夏にですね野菜等が出る時には、そこの軒下を使った販売ということも考えております。以上でございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 当初、駐車場として現在設定してある右下の黄色い部分、あの変にイベントスペースをとってということだったんですが、それが後に行ったということ。それはいいんですけれども。後のイベント広場は、下はどういう形で造成されるんですか。芝生というような声もあったんですけれども。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 4ページ目の資料をご覧いただきたいと思いますが、芝生の部分はプレイロットで考えておりまして、イベント広場のところは基本的に駐車場やそういった多目的に使いたいということで、今後の管理も考えますと今これからまだ設計中ではございますけれども、アスファルト舗装をこちらとしては考えております。以上です。

○山本委員長 よろしいでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員 レストランの客席はどのぐらいの想定なんですか。

○浅田専門監 備品等のこと、中の配置を考えておる中では26席を考えております。

○山本委員長 26席、よろしいですか。それではその他ございますでしょうか。

○久代副委員長 全体がフラットになっておるかということ。例えば今あるコメリとかローソンとかのバリアがあるわね、壁が。そのあたりを例えばこういう駐車場なんか間に作る職員の駐車場と言われたけれども、そういうところにフラットにダーツと行動できるような設計にしてあるのか、いちいち区画してですね壁をしてしまうというやり方はどうかというふうに私は思うんですけれども。いつもああいうところに行って。ローソンでいっぺん入ってまた出て。話はきちっとできて境界を決めればそれでいいじゃないかなと思うんですけれども。そのあたりについての考え方をちょっと聞いておきたいと思います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 実は3,000平米以上の店舗になると大店法というのがかかってきて、そうなりますと出店の際にかなりの事務手続きが必要になってくるということで、町の方の大きな店舗等はそれぞれが区画、人の通行はできても車の通行はできないということになっております。ここについてもですね。コメリさんがそれ相応の面積ございますので、コメリさんとローソンさんの間にはしっかりとした車の行き来ができない壁ができております。そういう考え方からですね、3つのコメリ、ローソン、それから道の駅というところは、仕切らせていただくという考え方でおります。

○久代副委員長 それは大店法のことがあるかもしれないけれども、車で通行しなければいいということで、米子の方にもいろんなところがあるけれども、ぱっと行かれるところもあるわけですね。広い所も。大きな敷地内にあると思いますけれども。それはどうなんですか。法律的なこともあるかもしれませんが。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 他の施設の方はちょっと存じ上げませんが、基本的には町の整理するところにつきましては、そういうようなことで人の行き来はできても、車の行き来はできないような設計にはしていきたいと思っております。失礼しました。道の駅内についてはですね、フラットでありますので行き来はできるんですけれども、これだけ大きな長い施設になりますと、やはり上手から下手に向けて若干の勾配がつきます。下手に向けて下がっております。ですので、建物の自体はですね一番レストラン側の下手の部分は段差ができます。ですので、その部分には人のところだけはアーケードのところですね。そこには柵をさせていただきまして、駐車場には直接降り

れないようにはさせていただきます。ただその他の部分はフラットにしておりますので、あとは車の行き来はできるようには設計を今進めております。

○山本委員長　　例えばどのくらいの段差がつくんですか。

○財原建設課長　　今の高低差の話になりますと道路や駐車場の方の絡みます。今図面でウッドカンパニーさんところの大きな集積倉庫ですかね、所に293.25と数字を上げておりますが、それから旧仮庁舎の入口が292.12、現場で1メートル13センチの高低差があります。一番高いところから一番生山側の一番低いところで1メートル13センチあります。建物は基本的にフラット、同じ高さというのが、そういった考え方でやっておりますけれども、道路はいきなりだと段差ができませんので、どうしても平均的でいきますと1%程度の勾配が必要だということで設計になります。そうしますと平たい建物と道路は勾配をさせるということがありますので、どうしても全てが出入りのために建物の出入り、駐車場から身障者用とかは基本的にはフラットに持っていきたいんですけれども、高低差を1メートル13センチの高低差をどこか付けなきゃいけないということがありますので、それは今後道路、それと駐車場の勾配、設計の中で勾配を検討していきますが、基本的にはトイレ周辺の前の施設はフラットで入れるようにいたしますけど、一番下流側のレストランあたりで高低差をつけざるを得ないということがあります。ですので、すべてが建物にすべからく平たく出入りできるという状況にはならないというふうに思っていただけだと思います。

○山本委員長　　はい、わかりました。古都委員。

○古都（勝）委員　　舗装について伺いますが、先程の施行と費用負担表の中で基本的には県が舗装する、それから建物周辺は町の負担でやるということが書いてある。図面で言いますと、例えば灰色に塗ったところは全部県という考え方でしょうか、或いはコメリの下側はどこか費用負担するのか、お伺いします。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　先程建設課から提出のあったこの紙のグレーの部分、これについてはですね施行は鳥取県さんが行います。ですので、駐車場部分の施行は鳥取県さんでその部分でも、一部は20台程度、今まだ聞いておりますけど、今いろいろ調整中ではありますけれども、鳥取県が負担する部分はそのうちの20台部分ですと、それ以外については日南町さんで負担してくださいという話に今なっております。その20台というのは、この道路の通行料等から勘案して導き出した基準台数ということで、その

部分は鳥取県の方が費用負担をしますということで聞いております。

○山本委員長 はい、よろしいでしょうか。古都委員。

○古都（勝）委員 それですとですね、ほとんどが費用負担が町ということになっておりますから、ある意味自由なのかなとは思いますが、先程の坪倉委員からの質問の中の集出荷施設158平米の中で、いわゆるこの施設としての集荷販売、それから当初から出ておりました朝どれの集出荷、これをやるという図面になっておりますけれども。私の認識では当初コメリ下側の駐車場でそれをやって、或いは時間帯がずれるのでそこで各民間さんの搬入とか搬出とかいうような話もあったように記憶をしております。今の計画の集出荷施設ですと裏側に駐車場がありませんので、道挟んだ反対側にはあるわけですが、日量約300ケースの青いかごを一旦建物の中に持って入って、トラックが来たらそれをまたトラックに積み込むと。物流移動が非常に大きいと、負担が高齢者中心ですので大変だろうと今予測しております。それと施設内販売の商品の集荷時間帯がわかりませんが、2種類の商品が入ってきてどう住み分けをするのか。またトラックが着いた後には、収納できないということが考えられます。多分、これ、戸を開けて搬出という図面だと思っておりますけれども。そこら辺が時間帯とか総量によって違うとは思いますが、現段階でいくと朝どれが約300ケース前後、時期にはよりますけれども。ここの販売所が同量のかごで、どれぐらいの搬入を計画してるのかわかりませんが、非常に混雑が予想されると思っております。搬入もひとかごずつ中まで持って入って積み上げて、軽トラを持って逃げておいて、またトラックがきたらひとかごずつ外に持って出て積むという計画になっておるようですが、ここら辺についてのお考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 5ページ目の資料を見ていただけますでしょうか。面積等も書いた平面図のところですが、ここの緑の部分、集出荷施設158平米のところをご覧いただきたいと思いますが、ここのですね、一番緑の部分の左側にまっすぐな棒が見えると思います。これがいわゆる今まで使っておられたローラーコンベアといいますか、その部分になりますので、ここからこの建物の外にバックで車両をつけて直接ここで積み込むような形になります。ですので、まずここが一つ空いているということと、それから丁度集出荷施設と158平米の吹き出しが出ておりますが、その前に白い屋根つきのようなものが出ておりますけれども、ここからですね軽トラ等も入ることも

できるようになっております。それからこの屋根下もですね物も置けるようにということですね、このような設計にしております。とりあえず天候のいい時悪い時等もありますけれども、ここからですねとりあえず中に入れてですね、その中の広いところで荷さばきをするというような考え方で今おります。

○山本委員長 古都委員。

○古都（勝）委員 機能的なことですが、今ご説明いただきましたけれどもいわゆるローラーコンベアの片側には確かに今の話で積めると思いますが、反対側には荷物が回らないということになれば、いわゆる集積していわゆる出荷整理するあたりのところに番号付けなんかは、煩雑なことになると思うんですよね。今のはご承知いただいておりますけれども。両側にしておいてローラコンベアに積み込むという形になっておりますけれども、これじゃ倍の高さを積み上げないと荷がさばけないと考えますが、そこらへんちょっとまた今後ちょっと検討してみてもらったらと思います。

○山本委員長 この件について、検討をお願いしておりますがいかがでしょうか。青葉課長。

○青葉農林課長 農林課の青葉でございます。集出荷につきましては皆さんご承知の通り、朝どれの岡山便という既存の販売ルートがございますので、それを生かすという利用計画にしています。それで先程浅田専門監がご説明を申し上げましたけれども、ベルトコンベアの位置とですね、荷物の位置の確認ですけれども、現状の集荷場につきましては、両側から詰めるんだというようなお話がございました。この新しくできる集荷施設もですね、両側から置けるように、荷物を置けるようになっておりますので、一旦置いた荷物についてはその場からトラックに詰めるという具合にご理解をいただければと思っております。それと日量300ケースをですね、すべてベルトコンベアのあたりに置くかということがあるんですが、スペースとしては十分軽トラからですねおろしていただける部分があると思っておりますので、現在も搬入していただいております。ただ、やってみなくちゃわからないといえ説明にならないんですけれども、実際に検品をしたりですね納品確認ですね、そういうようなスペースにどれだけ農家の皆さんが集中されるかによって、会場がですね狭く感じるということはあるのかなとは思いますが、集荷が終わりましてトラックが出発しますとそこは空間となるわけでございますので、そのあた

りは元来道の駅の直売所の方の集荷と時間調整をしていけば、可能だという具合に考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都（勝）委員 今スペースはあるというような話ですけれども、スペースはあってもですね、一旦じゃ集中したときに軽トラからきて30ケース下ろしました。向こう側に積まにゃいけん、という事はベルコンの高さまで持ち上げて向こうに回ってまた下ろして積み上げるということになると思うんです。もしくは、下げて店舗側の方をぐるっと1ケースずつ回るということになると思うんですよ。ですから面積があるからできるというもんでなくて、それだけ今度は時間がかかればですね、2グループが同じ時間にはならんとは思いますが、大変だろうと思ひましてローラーコンベアの向こう側にスペースがあっても、そこに積むということはまず考えられないだろうと。或いは空箱を積むということはあるかもしれませんが、それにしてもベルコンの上をすべて越させんといけん理屈になると思うんですよ。ですからそこら辺のことについては、よく実態を見て、こちらの施設の集荷体制がわかりませんので私も。どういうふうになるのか想定範囲だと思いますが、検討されるべきだと思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 青菜農林課長。

○青葉農林課長 申し訳ございません。ベルトコンベアの設置なんですけれども、今固定式という想定をして議論をしているところなんですけれども、ベルトコンベア的位置をですね移動式のベルトコンベアを設置をすることが可能ならば、トラックの荷台に向けてですねそのタイミングの時にベルトコンベアを設置できれば、今おっしゃるようなベルトコンベアを越えて荷物を動かすというようなことは、なくなるんではないかという具合に考えますし、それから申し訳ございませんが先行して来られた方にですね、奥から積んでいただくというようなやり方もあろうとは思いますが、朝どれの生産者の皆様と若干ですね、もっと詳細に協議をさせていただいて、進めて参りたいというぐあいに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 今後協議をしていただきたいと思います。坪倉委員。

○坪倉委員 今の関連ですけれども、集荷施設の中にはトラックは入れないという想定で設計されているんでしょうかね。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 4トン車とか背の高い保冷車タイプはちょっと入りませんが、普通の軽トラックとかは十分普通に入ります。低いものについては。ですので4トン車タイプ、先程の朝どれの集荷のトラック等は外からベルコンのところにバックで付けるというような形になりますけれども。外で。ただ中には入れないという考えであります。ですので、基本的には屋根のところから、台車でここ全部フラットになりますので台車で持っていくというような形の方は普通なのか、まあ混雑時とはいうことですが、車も当然中には軽トラも入りますが、運転の不安の方もありませんので、そういった使い方もできるようにということで一応軒を出しておるということの考え方でおります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 軽トラを入れる前提ですか。入れるということにしましても、入口の幅が狭いですよね。集出荷施設、朝どれで使うんだったらもっと広いスーパースライダーで6メートル8メートル間口が開くようにしないと、この出入口では事故の可能性が高くなるかなというふうに心配します。それと別件ですが、先程レストラン26席というふうに言われましたけれども、例えば大型観光バスでの来場者、来客が来られた時に、一度に食事ができないというところがあるんですけれども。そういう対応というのはどういうふうに考えますか。せっかく来ていただいて町内で食事ができないと。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 基本的に席で食べられる方が限られておまして、そういった大口のお客様といいますか、観光バスで来られる方についてはご予約いただいた方の対応になると思うんですけれども、そういった時にはですね多目的ルームございますけれども、ここにテーブル椅子は準備いたしますので、視察だとかそういった大口のお客様が来られた時にはそちらの方でお弁当の提供になるかもしれませんが、その辺はちょっとまだレストランの運営会社さんとの話しになりますけれども、そういった対応はできるでしょうということで話しております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 施設の平面図でですね、私人の流れについてどうなのかなと。相当検討されたと思います。その中で、一つ加工実習室とか加工所とかありますね、これは来られた方に見せる場なのか、そういう場ではなくて加工施設だけなのかという事。何が聞きたいかという、人の流れですね、やっぱりお客様を呼んで販売を目的にす

るのか、情報発信のイベントにするのか、人の流れということで、もしブロックごとに移動でもできるならば、今のレストランの話ではありませんけれども、人が少なくなればレストランとですね多目的を横にひっつけてしまえば広いスペースができるのかね。そういった面でまずお客様の移動、例えばトイレを中央に持ってくるのかというのが可能かどうかご検討された内容をお聞きしたいんですが。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 人の流れとしましてはですね、想定としましてはやはり駐車場入って来られて、まず第一によく使われるのがトイレ部分であろうということで、トイレをこちらの左手のローソンの後ろ側になりますけれどももってきています。ここからですね、誘導としましてはアーケードを通過して農林産物の加工所についてはですね、工場が外のアーケードの部分から見えるような形に設計をしておりますので、ここは見せるような加工施設というようなことをしたいと思っておりますし、この農林産物の加工所の中にはカウンターを設けまして、その中でアイスクリームだとかジュースというようなものもここで提供できるような施設にしたいと。そこから中も見たりというようなこともですねしたいということをおっしゃるので、そういったような設計にしております。それから、右に進んでずっと歩いて直売所の方に行かれると思うんですけども、基本的に加工実習室では見せる加工というものは考えておりません。ここは地元の方がですね、ここに出すものだけでなく、実際に試験的に作ってみたいというようなものもここでしたいと考えておりますので、ここで見せて販売をするということまでは考えておりません。その加工実習室のこの前の風除室から入って、直売所に皆さんは入っていただきます。その中で店舗でご覧をいただいて、それから右にずっと進んでいきましたら直売所の右端の方にカウンターがございますけれども、ここがレジカウンターにする考えでおります。プラス、そこでですねスムージーとかアイスとかそういったようなものですね、提供できたりというようなことも考えておりますし、それから玄米をここで摺って白米にしてですね、ここで販売というようなことも考えております。右に進んでいただきましたら、このレストランでの食事というようなこともですね、想定しておるといようなこの施設になるんですけども。トイレにつきましてはですね、直売所とレストラン、日中しか開けない施設にはなりませんので、直売所とレストランの方が使われるトイレということで、こちらの方に配置をしております。

○山本委員長　　大西委員よろしいでしょうか。

○大西委員　　どういうんですか。人の流れというんですかね、ちょっと僕もどうなかなという感じがします。今言われた加工実習室は見せないで。メインのところにあるわけですよね。せっかくわずかな幅かもわからないけれども、やはりそういったところ、中央が一番メインとなるところ、お客さんがどこに最初に行くか、トイレだったらトイレを中心に自動的にですね、どうしても通らないかんとかですね、そうされた方がトイレだけで終わってしまう可能性もありますし、いろんなところを検討されたと思いますけれども、今言われた僕が気になるのは見せない場所を中央に置かれるのはちょっともったいないなど、逆にそちらの方に何か簡単に移動できるのであれば、加工実習所だったらもう角の方に置いてしまうとかいうようなことはどうでしょうかね。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　先程申しましたけれども、いわゆる実験試験的な製造もありますけれども、実際にこちらに製品を持って入るという行為もやっぱり出てきます。ここで作ったものを直売所で売りたいという方も中にはおられますので、そういう人のためにもですね、やっぱり中央といいますか直売所に隣接した場所にですね、これを設置したかったということでここに設置いたしました。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　失礼します。先程レストランの座席数とそれから多目的ルームの利用の方法ということで答弁がありましたけど、町としての要望として地元食材を使ってもらうとか、そういうようなことはあるわけですが、そういう形でもし町の方の要望があって弁当を提供ということなら、日南町の野菜であったりお米であったりは最大限宣伝PRできるかできんかという事。なぜそういう考えがあるなら多目的ルームとレストランが大西委員の話じゃありませんけれども、配置を変えてレストランと多目的ルームを隣接させることは十分可能ではないかなと思うわけでした。やはり観光バス等多くのお客さんが来られることを期待もしておりますし、最大公約数の方で考えんとある程度、お断り願わにゃいけんし、また来られる方も弁当ならまあいいわとか、せっかく日南町に来たので日南町特産の何とか丼であったり何とかそばであったり、そういうものを食べたいとかいうようなニーズに答えきれないのではないかなというように懸念をしますが、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 最初にメニュー作り、それから日南町さんの食材をとということ、これについてはそれに当然こだわったメニュー作りはしていただくようお願いといたしますか、当然そのつもりで運営事業者さんも考えておられます。それからレストランと防災施設、多目的ルームの位置ということの関係ですけれども、先程言いましたけれども、多目的ルームということでここでもやっぱりイベントをしたいというふうに考えております。ここにもかなりの人を呼び込みたいということもありましてですね、それからここも米の販売ということも考えておる中で、こちらの方の位置に決定はさせていただいた経過はございます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 すいません。答弁が若干矛盾しておるように思いますけれどもね。そういうイベントをする目的の多目的広場で観光バスが来たら食事を提供する。そこにはイベントもやると。それを分離するにはイベントをしておるから分離する。なんかちょっと答弁が矛盾しておるような感じがしますがどうでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確かにイベントをしておるときに大勢のお客様を受け入れるということは、お断りするということになると思いますけれども。それ以外の時には団体のお客様もイベントをしていない時には使わせていただくということです。

○山本委員長 1時間過ぎまして、休憩を入れたいと思いますが。10時15分から再開をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

－休憩 10:04～10:15－

○山本委員長 再開致します。レストランと多目的施設ですか。防災施設をつけることができないかというところで終わりましたので、検討をお願いしたいということですがいかがでしょうか。浅田専門監。

○浅田専門監 この建物を引っ付けるということにつきましてはですね、これだけ長い施設になりますと後からの行き来ということも、やはりある程度想定をしておかないとですね、非常に使い便利が大回りするということになってきますので、外からでも回れるということにしといた方が、後々の使い方についてはですねいいというふうな判断でそのようにさせていただきました。

○山本委員長 今の答弁は、多目的ルームの両サイドが後から通れるということで

しょうか。恵比奈委員。

○恵比奈委員　　ですからくっつけるという意味がね、建物をピタッと壁をくっつけなさいというふうにみんな言っているわけではなくて、配置を隣に持って来たらどうですかということを皆さんが言われているんだと思います。加工所実習室はメインの場所になくてもいいので、レストランと位置を変えっことできませんかということなんですけれども。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　レストラン先程26席というふうに申しあげましたけれども、実はこの外の軒下のところですね、オープンテラスのようなことをしたいということの考えもございまして、それでそこを行き来するためにはやはり一番端っこといいですか、一番端の方にですね位置させた方がいいという判断のもとで、ここの位置にさせていただきました。

○山本委員長　　というお答えですが、いかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員　　オープンテラスは大変面白いとは思いますが、玄関はオープンテラス側にこれについておるということでいいですね。それと26席というのが、どう考えても若干少ないんじゃないかなというのが自分のあれで、実際アメダスがやっておりますけれども、それは年間数回しかありませんけど、ちょっとお断りせにゃいけん36席ぐらいはアメダスでもあるわけですけど、それでも年に2、3回は満席になるもんでね。予約ではありますけど、一つの団体が一つの空間におられる方が、いろんな意味でいいと思いますので。残念ながらアメダスも座敷と土間の部分とが分かれておりました、なかなか一つの団体がそういった二つの施設を使うというのがなかなか難しいもので、できたらなるべくひっついたところで一つの団体がおもてなしできたらいいなという考えでありまして、そういう検討願いませんかということを使ったわけですが、どうでしょうかね。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　先程26席と申しましたが、施設の中だけですので外に4人掛けのテーブル椅子を持ってきましたら、そこで4人掛けの3つ置いたら12人また増えるということになりますけれども。先程近藤委員さんに言われたように、入るところはピンク色の施設内トイレのところですね、ここが風除室になっておりましてここが共通の入口になってます。入って右手に行けばレストラン左手に行けば直売所というところで

す。ですので、基本的に入口はここなんですけども、オープンテラスをですね開放している時には、当然こちらのテラスの方からも入れますけれども、進入路としてはレストランの入口はこのピンク色のところからということになります。

○山本委員長 企画課長。

○木下企画課長 いろいろ議論いただきましてありがとうございます。今回このレストランの配置、それから規模につきましては、基本的には運営主体のMAサービスさんの方と十分協議をした上で、MAサービスさんの意向の上で、配置規模を決めております。当然観光バスが入るそういった大きなお客様が入るところで、対応しきれない部分というのがイレギュラーで出てくると思います。そういった場合に多目的ルームを使う場合も想定としてはあるというご説明をしておりますが、本来は多目的ルーム使い方それと本来のレストランのあり方というところを基本的なところで、この配置を考えたところでございますので、ご理解いただければと思います。

○山本委員長 よろしいでしょうか。そうしますと他にございますでしょうか。福田委員。

○福田委員 そうしますとね、出荷するところで野菜等々、出荷商品を入れるところ。後の緑の158平米のところ。あそこは壁ですか全部。壁で軽トラが入る入口、1台入る程度の入口だということを知りましたけど。朝どれ等々のことを考えるとコンベアこういうの入れるだったら、全部開きいやおかしいけど、壁を全部抜くことはできんかいなこれは。アスパル等々でも全部壁がありませんしね。トラックをへとりにつけてばさっとおくような状態になっておりますし現在の朝どれも壁がないでしょうあそこは。そういうやり方でも一つの考え方がでりゃせんかいな。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 この施設木造で行っておりますので、かなりの頻度のところで柱が出てきます。先程言いました、朝どれの車両がつくところ、それから軽トラ等の車両を入れるところ、ここの間口が大体4メートル見ております。これを開けるがために周辺の柱の方ももう少し強化なものだとか数を入れたりということをしてますのでですね、なかなかそれ以上あけるということになるともう一度検討する必要があるかと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の福田委員の質問に関連したことですが、これ冷静に考えてみると

この緑の部分158平米のどれくらいかわかりませんが、前の直売所のストックヤードも兼ねるんだらうと思います。ストックヤードに泥のついた軽トラを入れて、なんかで隔離すれば問題ないと思いますが、非常に管理が大変だらうと思います。私、これ検討してもらえばと思うんですが、今の状態で朝どれあたりも雨の日なんかはラッピングしたものがトラックに積まれるときに濡れるということになっております。これはマズイだらうと。ですから当初あったように、補助金上どうなのかわかりませんが、先程の駐車場、コメリ下のところですね、ここの駐車スペース書いてありますけども、その真ん中に12台ですか、入るようなところにですね、今の施設を移築してしまえば何ら問題がないではないかと。朝どれが終わる9時過ぎくらいにはコメリさんなり、ローソンさんなり或いはその他の搬出搬入あたりの車もここに入れてしまって処理もできますし、或いは職員さんの駐車場にも併用できるだらうと思いますが、そうすれば今の集出荷施設の中もすっきりとして、1グループとストックヤードという形になろうかと思えますし、朝どれは外ですので今と同じ形態であるものをそのまま移転すれば、活用が朝どれの集出荷施設とこの周辺施設の方の利用ですね、職員駐車場になるのかどうか知りませんが、そういうことで収まらせんかなと考えますので、また検討してもらえればなど。できるだけ有効な活用がいいんではないかなと思っておりますがどうでしょうか。

○山本委員長 移築移転してはどうかという意見が出ましたが、いかがでしょうか。青葉農林課長。

○青葉農林課長 今の施設を有効にというご主旨につきましては、よくわかりますけれど、結局この裏に用意しております駐車場のスペースにですね、あの建物を常設して入れた場合にですね、その後の土地利用についてというのを今気にはなっているんですけども。ただ、利便性としてはですね、おっしゃるお話はよくわかります。これだけの混雑とかですね、時間的なタイムラグが生ずるかについてはまだ未検討のところもございますので、いずれにせよ設計の段階でございますので設計業者のお話も聞いてみないとわからない部分になってきますので、ちょっと協議をしたいという具合に考えております。

○山本委員長 協議されるということですが、よろしいですか。久代副委員長。

○久代副委員長 ここの集出荷施設のね、上に飛び出たところがありますよね。それは下野なのか、どういう設計なんですか。それと要するに集出荷施設というのはい

ろいろ意見があるけども、要はやっぱり自由に出入りできる下野状態であればはっきり言って処理ができるわけですね。いろんな施設が朝どれ野菜の施設も必要、もちろんその中で確保できる。その他のこの直売所で売る野菜もやっぱり広いスペースがきちんと確保できると、これが一番基本なんですよ、そういう出荷場は。さっき柱の話もあったけども、同じ土地を敷地を有効利用するならば、やっぱり広いスペースをとっていくと。飛び出たスペースも含めてこういう設計自体がどうなのかなというふうにも思いますけれども。どうでしょうか。もう1回説明してください。そこの飛び出たところの設備。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 ここの中に車を入れて、集出荷施設の中に軽トラ等を入れて、出し入れする人も当然先程言ったようにおられます。その車が入っておりましたら、もう二台目なかなか入れるのは難しくなるでしょう。そういった時にはここの下野に車をつけていただきましてですね、そこから台車なりで中に荷物を持って入るということ想定した上でのここは下野といいますか、軒を出して作ったという。

○久代副委員長 私はねそういう飛び出たものを作るとね、必ず障害になるんですよ。ばったしたスペースがあれば要は集出荷できるわけですから。その中で古都委員が言われるように、絶対的なスペースが足りない場合は駐車場のことも検討しなければいけないけれども、何とかこういうふう利用する方法、設計は私はこの中でできはしないかなという気はしているんですけども。どうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 いろいろ集出荷施設等についてのご意見いただいておりますが、冒頭いいですか途中で話もありましたけど、やはりきちんとした道線を再確認しながらですね、あと木造でもありますし構造上強度的なこともありますので、その辺もトータル的に考えながら考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

○久代副委員長 もう1点、要するにバックヤードですから。お客さんに見えないところですからね。いろんな処理をする場所ですよ。そこはもうちょっと単純明快な建物でいいと私は思っていますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 坪倉委員長。

○坪倉委員長 さっきの関連ですけども、木造と言っても7メートル8メートルで

きると思うんですよ。プレカットの工場あたりは、かなりあそこのスーパースライダー7メートルくらいはあると思いますが、8メートルくらいまではいけるといいますので、もう少しオープン形の施設にはできるといいます。ですし、この下野部分もこれだけでいいのか、もっと広く長くとることによって作業スペースはぐんと広がるといいますし、この柱の立て方だってここに4本柱を立てる必要があるのかどうなのか、もっと設計事務所は頭を使うべきだと思いますけれども。それと加工実習室はどういうことを想定をして、売るものを加工されると言われましたけれども、例えば、惣菜、菓子、ソース類、いろんなものがそれぞれに基準があるわけなんですけれども。何でもできる施設ということによろしいですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先日ですね、保健所の方にこの設計図面を元にですね、協議に行きまして、ここで取れる分は保健所の許可をいろいろとって行こうということで考えておりました、ひとつはやはり菓子。なかなか菓子の製造を自前で持っておられるところはありませんので、例えばぼたもちを作りたい、あんころ餅を作りたいという方についてもですね、ここで作れるようにといういうことで、菓子製造をここで一つとる予定にしておりますし、あと惣菜、仕出し、この三つの柱でですね加工の方を考えております。それだけ施設の保健所の許可をいただきますとね、大抵のことができるというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○浅田専門監 大断面、こちらの日南町の方でやっているラミナ材で使った大断面は飛ばすことができたんですけれども、オロチのLVLの方ではですね、検討した結果ですね、大きなスパンをとることがちょっと難しかったということで、今の設計に至っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 設計の基本的な考え方を資材から入っておられるということですよ。使い勝手とか構造よりも。その辺が本当に将来的にみて、例えば部分的にでも集成材による大断面を使って強度を出すという事も部分的には必要じゃないでしょうか。やっぱり資材からだけ設計コンセプトに入っているのは、少し問題があると思いますし、加工実習室はMAサービスは使わないということによろしいか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監　　ここについてはですね、登録した業者さんは使ってもいいということにしようと思っています。MA サービスについてはですね、先程言いました菓子製造だとか惣菜とか、そういったものにつきましてはですね、保健衛生管理者を置く必要があります。それになっていただくのが MA サービスさんここ管理される施設になりますので、MA サービスさんにその資格を取っていただきまして、その人が保険衛生の管理者としてそこで実習だとか加工される方の指導等に当たっていただくということになりますので、当然 MA サービスさんも使用したいということが出てきましたら同じ立場でですね、使用いただきたいというふうに思っております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　そうしますと、レストランの設計にも関わってくるんですけども MA サービスは食事の提供と仕出しということで事業計画を立ててあります。MA サービスの事業年間2,500万の売上を想定されておりますけれども、このレストランの施設では足りないことが想定されるということでしょうか。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　レストランの方の後ろにもですね、仕出し部分の機能を持たしておりますので、仕出し部分はそちらでされると思います。ただ、その他のお菓子を作りたいということが出てきたりという事の想定もとの話で、仕出し等こちらで MA サービスさんがされるということは今のところありません。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　今、施設管理関係者の話が出ていますけれども、この集出荷施設は MA サービスさんは関係しないわけですか。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　直売所の運営もされますので、当然ながら MA サービスさんがこの後のバックヤードの差配といいますか、ラベルを出したりというようなお手伝いも当然ながらしていただくことになっております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　機能がそうすると沢山の、やはり思っておったようにいわゆる在庫管理の問題、それと先程専門監言われましたけれども、集荷時期はまだわかりませんが1台ずつ軽トラが入って出して次のが入ってみたい話をしとって、例えば今役員をさしてもらっておりますけど、朝どれ自体でも毎朝30台ぐらいの軽トラが

来てですね、30分以内に荷卸下ろしをしてやってる状態で、万が一最悪の場合にはこの生産者もおいでになるということになれば、当然中で軽トラを1台入れていわゆる下ろして出て行って、次のが入ってというようなパターンをやっておっても、ロスが大きいと思うんですよ。そこら辺も実態で現場を見ていただいてですね、どういう状態か、検討されるべきだろうと思いますし、ただ朝どれについては下の部分の福祉ゾーンですか、だったと思いますが、その整備が始まるまではあちらでやるわけで、従ってここが利活用がどういう状況になって、下の移転という話になった時にどうするかというのが最終的な話だと思うんですけども。来年の春からここで本当に両方の集出荷をやるのかどうかというそこら辺の見極めの問題もあるので、ちょっとそこらへんはじっくり検討された方がいいのかなと、現場を見とるもんからすればそういうふうに考えておりますので、折を見て勉強していただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 町費を使ってせっかく立てる建物ですから、将来にわたって有効に使える建物でないといけないわけですから、そこはしっかり検討する必要があると思いますし、本当にさっき言われるようにこの設計図面でいくとかなり時間がかかると思います。例えば、1人の生産者が朝どれにも出したいけど道の駅にも出したい。そこに軽トラを1台止めて両方に荷物を仕分けして、下ろした段階ですぐ出てもらえればいいんですけど、直売所の方でラベル貼りまでされるということになると、ものすごく時間がかかる。その辺は当然指導というか話をされるでしょうけども、だけでもそれにしても相当時間がかかるわけですよ。元気のいい人だったら空き地に止めて持って入られるということもあると思うんですけども、朝どれもまだまだ増やす計画を水田活用プラン、ビジョンでは作っております。こっちも増やす計画もある、もっと増やすということになればさらに混乱するというふうに思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ここでいろいろと話が出ておりますけれど、集出荷のところはね。よそのアスパル行ってみますけどね、あそこは外ですけ。屋根が出とってそこで軽トラで下ろして荷物を、その前に作業台があってそこで整理して持ってはいるんだから。そういうところを作っとかないと1台出たり入ったりしていたって間に合わんと思うですよ。アスパルはあれだけの出荷をするのにね、混雑ひとつもしませんよ、あそこは。そういうやり方をせんと、ここに壁を全部張ってもいけんし、オロチがせっかく

あるんだから、これは今度は青葉課長に聞けばいいけど、材が持たんかな。4メートル5メートル離すことは出来んかな。材をつくっても。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 製品の材質ですね、強度ということになりますと、私が大丈夫だというお話ができないわけですし、申し訳ないですけどもそこは事業者のオロチと設計業者との話し合いの中からですね、製品としてどうかという議論をされておるといふ具合に考えておりますので、ちょっとご答弁できかねますが誠に申しわけございません。

○山本委員長 ただいま集出荷施設等についてですね、いろんな意見が出ております。先程、中村副町長言われました、道線を確認しながら検討していきたいというご答弁を頂いております。今月末にこの設計を括りたいということがありますので、今日ですね直ぐに検討の結果をいただけないと思いますし、間口を広げたいという意見が多いと思いますので、もう一度設計等ですね検討していただいた中で、最終的に来るまでにもう一度報告をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○山本委員長 企画課長、よろしいでしょうか。

○木下企画課長 はい。

○山本委員長 そうしますと最終的な設計をくくられる前に、またこの委員会の方に検討結果を報告していただきたいと思います。そして本日、その他ございますでしょうか。時間を区切った中での委員会をさせていただいておりますので、本日もう1課農林課の方に報告をいただくようにしておりますのでお願いすればと思います。青葉農林課長よろしくお願ひいたします。

○青葉農林課長 そうしますと道の駅の中ですね、野菜の直売所を運営をするということにつきまして、現在農林課の方で皆様方に集荷商品化のお願いというような取組をしておりますので、その若干ご説明をさしていただきたいと思います。一番は町内農家の皆様方に直売施設ができるという周知の方法といたしまして、前回2月にですね全戸配布による町内の農林産物の生産及び販売の意向調査というのをやらせていただきました。その結果100名失礼しました91名の生産者の皆さんからの意思表示をいただいて、この意思表示については大事に使わしていただきたいというご説明を

申し上げておりましたけれども、その分析をしながら今回その出荷者協議会仮というような形ですね、出荷者協議会を作りたいと思っておりますということで、仮の申し込みを受け付けをいたしました。直売所に対して出荷をしてみたいという具合に意思表示をしていただいた方が40名ございました。この40名の皆様を中心的に出荷者協議会へ向けてという気持ちも持っておったわけですがけれども、それ以外にも実はどんどん増えておりました、来たる7月24日に直売所関連のですね説明会をしようということで、その連絡先といたしましてはダイレクトメールを出していただきました。それは2月のアンケートの協力者と、それから朝どれ生産者の皆様方にもですね、要するには、増量をしていただけませんかというお願いを実はアンケートとして出しております、その方から協力者として13名協力をいただきました。増量が可能というような意思表示をしていただいた生産者もございますので、その皆様方、それから出してみたいという協議会に参加したいという40名の皆さん、併せて144名にですね、今ご案内をいたし、それから3ちゃんねるで現在広報もいたしております。そういうような皆様方を中心にですね7月24日に、実は出荷者説明会をしようという具合に考えております。出荷者協議会の主な提案事項といたしましては、営業日とかそれから営業時間、委託の手数料、集出荷の方法とそういうようなあたりを皆様方のご意見を聞いて、進めて参りたいという具合に思っております。それとその後にはですね、やはり出荷者協議会という形で組織化をいたし、安定した出荷をしたいと思っております。それからこういうような町内でのですね生産と流通ということを考えていきますと、どうしてもですね、今12月から2月の生鮮野菜、十分皆さんにも来議論いただいた通りですね、なかなかこのところにですね、出していただける方が少ないということもありますので、もう少し掘り下げてですね、ハウス利用の農家の皆様方にもう少し声掛けをしたいと思っております。それともう1点でございますが、現在道の駅のですね商品に対して、日南町が持っておりますJ－V E R活用した取り組みをしようということを今考えております。直売所で取り扱う商品にですね、すべてCO₂オフセットの商品として環境に貢献していただける商品を作りますので、買っていただく方が環境に貢献をしていただくことにはなるんですけれども、そういう商品を作って特徴としてですね、林業とそれから農業と両面から特徴を出していきたいということで、現在事業者と協議をしております。すでに新聞等の方に報道もいたしましたけれども、道の駅としてのですね環境関連、本町としてやっぱり源流の町としてのですね、環境を

守るという活動を具体的にやっていきたいということをPRして参りたいというぐあいに思っております。当面は道の駅の準備室の皆さん方と一緒にになりまして、農家の皆さんと直接コンタクトを取りながら、出荷できる町内産物の商品化、やはり提供できる形を作っていかなくちゃいけませんので、その辺で協議をしていきたいと思っておりますし、加工のお考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、その方とも協議をしながら進めて参りたいと思っております。それで今度7月19日ですね、第1回の食のバザールを実施いたしますが、そこでもやはり提案商品という形で数点が現在加工して試作品を作っておりますので、それをご提案をしてみて皆様のご意見を聞きたいと思っております。以上が現在の取り組みでございます。

○山本委員長　　ありがとうございました。ただ今報告をいただきましたが、質問等ございますでしょうか。古都委員。

○古都委員　　今日、朝どれ絡みの話をしつこくしますけれども、それには訳がありまして、先般の町報で出発式の表紙をしていただきました。そのコメントの中を見ますと、私が発言していない趣旨の説明があつて、非常に朝どれ会員の皆様からの問い合わせもあつたり、それ以前の出発式の映像の中でもそういう話があつたんですが、朝どれとしてはまだやりますよという話はしないんだという総会の申し合わせをしております。そういう中でああいうコメントが出たために、非常に私の家に問い合わせが来ておると、そういうことで今日のこの映像ではっきりしたいと思っておりますが、現段階では朝どれの方はこの集出荷施設に出すという決定はしておりません。それと今課長の方から約40名、それに朝どれの方に13名言い方とすれば増量したものを分けてごせという言い方ですが、例えばこのやり方をすると以前もこの会で出ましたが、農協生産部あたりの組織維持ということが非常に難しくなるということで、今回は朝どれ対象にそういう増量分を出してくださいという表現で13名返事があつておるといふ話なんです、逆にですね朝どれがですね或いは農協がですね、この出荷者協議会約40名という方に同じアンケートをして依頼をしたとします。どのように農林課長はそういう事をした場合にとられるかと。やはり既存の組織維持というものと、農政進展の中でですね、今回の新たな生産者発掘という問題については、昨年来から論議をした経過があるわけですが、なぜそういうことは相手組織との話し合いのもとにやられなかったのかそこについて伺います。

○山本委員長　　青葉農林課長。

○青葉農林課長 現実的にはですね、朝どれ生産者の皆様方には何回か増量分のお願いをしております。皆様方は生産部のプロですから1個作っておられるなら、3つ作ってくださいと。3つ作って頂いてですね、1個ずつ1個ずつ1個ずつというように分けて頂くようなやり方も皆さんの所得を上げるためには、必要ではありませんかというお話をさせて頂きました。その中ではですね大半の皆様方がですね、なかなかそれは大変だと今も精一杯だというようなお話も伺ってはおりますけれども、やはりそこを一步踏み込んでいただけるような仕組みをしませんと、やはり販売の多角化というものがやっぱり目的が達成できないという気がいたしておりますし、とにかく朝どれの皆様方にも販売協力という形で、是非ともこの直売所を使っていたきたいというのが趣旨で、今回アンケートさせて頂きました。アンケートにお答えをいただいた方が今13名という具合に申し上げましたけれども、その方々がですね、すべてどうかというのは今からのお話なんですけれども、意思としてですね増量したいという皆さんかいらっしゃるとするならば、やはり販売機会の提供というのは然るべき取り組みだという具合に考えております。それとJA関連等のお話が出ましたけれども、JAにつきましては生産部の方には元来生産部の方の皆様にはですね、直売所にどんどん個人名で出荷してくださいということはお願いをいたしておりません。と言いますのも我々が今取り組んでおります期間4品目については、やはり販路をですね大きく持っていきたいと、それから増量した時のですね量販できる販路としてはJAの系統販売は非常に有利な方法だという具合に考えております。ですからそこを中心的に販売をいたし、販売単価を上げるための取り組みをして参りたいと思っておりますし、トマトにつきましてもJAの生産部を介して販売をいたすトマトについては、日南トマトということで地域商標登録も取られました。そういたしますと日南トマトという名前で売っていくということは、やはり経営の方向性としてはですねこれを当然理解して進めて参りたいと思っておりますので、ただ日南町にトマトがないと、どこに行ってもトマト売っていないというようなご要望がですね、近年聞いております。その関係からJAとの販売協力という形でJAの方からやはり市場を一本でなくてですね、JAもやはり地域販売というようなお考えもございます。贈答というお考えもございますので、その一環として直売所の方にですね出していただける仕組みということで、今検討させて頂いておりますので、是非とも直売所にはですね、トマト、ピーマン、白ねぎ、ブロッコリー期間品目についてはやはり提供できる商品としてですね、

並べていきたいという具合には考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 非常に課長美辞麗句で説明されましたけれども、農家ですね所得向上のためには、売り先がたくさんあった方がいいというような非常に上手い言葉だったと思っておりますが、課長ご案内のように朝どれ生産部はですね、分荷はしないんだという基本的な考え方でスタートいたしておりますので、作ったものは出してもらうと。そうせんと課長もご承知のように販売計画が立たないということになるわけですよ。それが朝どれの仕掛けのひとつなんです。収入源の窓口が多いがいいというきれいな言葉で言われましたけども、いわゆる部分的な引き抜きになるわけです。それともう1点は生産部に対してはそういう事はしていないということ、これも大変失礼な話で朝どれ野菜生産部は農協の生産部であります。したことがないじゃなくて特定の生産部に対してこういうアンケートを取られるという結果だと思っておりますが、その認識はどうですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 朝どれの場合はですね、少量多品目のやはり日南町の季節感のある私は商品だと思っております。そうした時には当然地域外から来て頂ける皆さんに提供するですね日南町のものとしては、とってもいいものだと。特に山菜あたりもですね、出荷して頂けるというようなルートを作りたいというのが、私共の考えでございまして、季節に日南町を感じて頂けるものをやはりご提案ご提供したい、それがやはり道の駅の使命ではないかというぐあいを感じておりますので、そこから少量多品目の皆様方にはですね、ちょっと声をさせて頂きました。ただし、前回の全員協議会でもお話ししました。朝どれの皆さんの今出荷日がですね、月・水・金でございまして、月・水・金の安定販売ルートというぐあいと考えてございまして、もうひと踏ん張り頂いてですね火・木・土・日このあたりはもうひと踏ん張りして頂いて、出荷して頂けませんかというお願いを込めてですね、そういう書き物を持って朝どれの皆様方にはアンケートをさせて頂いておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○山本委員長 古都委員、この朝どれの関係はですね、細部にわたると思っておりますので、また別の場でですね協議をして頂ければというふうに考えております。

○古都委員 協議が今までに1回もない。

○山本委員長 できればそういう場を設けて頂いて検討して頂ければと思っております。

○久代副委員長 前から農協や朝どれと連携をしていないからそうなったのでは。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。無いようでしたら、以上で本日の委員会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 それではみなさんどうも長時間ご苦勞様でした。ありがとうございます。次回の委員会の予定は、担当課と相談して後日連絡したいと思いますのでよろしくをお願いします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長